

納税にご協力を

■今月は

《納税推進》強化月間

市では、5月を「納税推進強化月間」として、市税・国民健康保険税及び介護保険料を滞納し、督促状及び催告書等により再三納税のお願いをしてきたにもかかわらず、応じてもらえない方を対象に、夜間及び休日の戸別訪問を実施します。

また、それでも納税されない場合には、滞納処分(電話加入権・預貯金・給与・不動産・生命保険等の差押え)に着手させていただきます。納め忘れていた方、滞納されている方は、至急納めよう、お願いします。

6月1日は「人権擁護委員の日」

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、「人権擁護委員制度」が誕生しました。全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、一層の人権思想の啓発に努めることを申し合わせています。

人権は、人間が幸福な人生を送るうえで、最も大切な権利です。自分だけではなく、すべての人の人権が尊重されなければなりません。国の内外を問わず、人々がお互いの人権を守り、明るい社会を作りましょう。

な理由で納税が困難な方はご相談ください。
■今月は、平成17年度の固定資産税・都市計画税(第1期)、軽自動車税(全期)の納期です。
■口座振替を
利用されている方へ
指定の口座から5月31日(火)に自動的に振り替えます。残高不足にならないよう注意してください。
問合せ 収納課収納係
若年者納付猶予制度が
できました
30歳未満(学生を除く)で、本人及び配偶者の収入が一定以下の場合、同居している世帯主の収入にかかわらず、申請して承認されれば国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」ができました。
承認を受けている期間中に、障害や死亡といった不慮の事態が生じたときに、一定の条件を満たしていれば、障害基礎年金または、遺族基礎年金が支給されます。
承認期間は、将来年金を受ける際の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。年金額に追納する必要はありません。
(2年以上経過後は保険料に一定の加算がかかります。)

国保・年金だより

委員が相談を受けています。
■石川好男氏 ☎552・5856
■中西弘氏 ☎551・0567
■井上悦子氏 ☎551・2685
相談は無料で、秘密は守られます。不当な迫害・いじめ・名誉きそん・差別など人権でお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は、自宅で受け付けるほか、毎月第1水曜日から第4水曜日まで、商工会館2階会議室で行っています。
問合せ 秘書広報課市民相談係

東京都議会議員選挙(西多摩選挙区)の日程が決まりました
7月22日任期満了の都議会議員選挙は、次のとおり行われます。
告示日 6月24日(金) 投票日 7月3日(日)
◆都議会議員選挙の投票立会人を募集します
日時 6月25日(土)~7月2日(土) 午前8時30分~午後8時までの前半か後半
対象 市内に在住し選挙権を有する50歳までの方
場所 期日前投票所(商工会館内)
謝礼 市報酬条例によります。
申込み 5月27日までに選挙管理委員会事務局へ。
◆投票所が変わります
第2投票区の投票所が変わります。
変更前 福生第一小学校体育館(福生1055番地)
変更後 福生第四小学校体育館(福生1290番地)
問合せ 選挙管理委員会事務局

官公署だより
新規学卒求人 申込み説明会
ハローワーク青梅では、
場所 青梅市福祉センター2階集会室(青梅市東青梅1-177-13)
問合せ ハローワーク青梅学卒担当 ☎0428・24・8609 内線54

第47回「水道週間」 6月1日~7日
水道水 まちのすみまで 未来まで
水は、私たちの生活には欠かせない「生命の源」です。水道の蛇口をひねるだけで、好きなだけ出てくる水、この便利さゆえに、つい無駄に使っていないでしょうか。限りある大切な水を有効に上手に使いましょう。
■おいでください
「水道なんでも相談」コーナー
水道に対する皆さんの理解を深めていただくため、節水型蛇口コマの取替え実演や、メーターの見方、給水装置の展示など「水道」についての相談コーナーを開きます。当日は節水コマを無料配布します。皆さんお誘いあわせのうえ、お気軽においでください。
日時 6月2日(木) 午前10時~午後3時
場所 市役所前庭
問合せ 水道事務所工務係 ☎551・2911

6月の市民無料相談
表: 相談内容, 期日, 時間, 場所, 備考
- 人権身の上相談 1日(木) 商工会館2階会議室
- 登記相談 2日(木)
- 相続・遺言等暮らしの手続き相談 14日(火)
- 法律相談 3日(金), 8日(木), 15日(木), 22日(木) 市役所1階市民相談室
- 交通事故相談 16日(木)
- 税務相談 23日(木)
- 女性悩みごと相談 福生市 8日(木), 22日(木) 市役所1階市民相談室
- 羽村市との共同事業 羽村市 1日(木), 15日(木) 羽村市役所東庁舎1階福祉事務所内相談室
- 少年相談 17日(金) 市役所1階市民相談室
- 高齢者職業相談 21日(火)
- 介護保険相談 毎週火曜~金曜日 午前9時~午後4時 市役所1階介護福祉課
- 消費者相談 毎週月曜・木曜日 午前10時~正午 午後1時~4時 第3庁舎2階相談室
- 心配ごと相談 毎週水曜日 午後1時~3時 福祉センター
- 金融相談 16日(木) 午後1時30分~3時30分 商工会館1階研修室

そのほか●市政・市民相談●国民年金相談●母子・寡婦相談●育児相談●体力スポーツ相談(以上☎551・1511市役所代表)●心の相談●成年後見相談●苦情相談●権利擁護相談(以上☎552・2121福祉センター)●教育相談(直通☎551・7700)がありますのでお気軽にご相談ください。

水道週間中の浄水場施設見学会
きて、みて、感じて 水工場!
小作浄水場の施設見学会を実施します。
いつもは見ることでできない、「水の工場」を見学するチャンスです。
日時 6月1日(水)~7日(火)
場所 東京都水道局小作浄水場(羽村市小作台四丁目2番地の1)
見学内容 土曜・日曜には親子体験コーナー(簡単な実験など)を予定しています。
問合せ 小作浄水場事務係 ☎554・4911

4月の横田基地飛行回数 問合せ環境課環境係
表: 測定場所, 飛行回数, 前年同月比
- 熊川1571番地誘導灯付近 飛行回数 744, 前年同月比 -210
- 福生市役所屋上 飛行回数 200, 前年同月比 -43
- 昼間(午前7時~午後7時) 飛行回数 565, 前年同月比 -127
- 夕刻(午後7時~午後10時) 飛行回数 163, 前年同月比 -65
- 夜間(午後10時~午前7時) 飛行回数 16, 前年同月比 -18
- 最高音圧レベル(デシベル) 117, 前年同月比 3